

令和7年関川村議会7月（第5回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和7年7月11日（金曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第58号 役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事請負契約の締結について
 - 第 4 議案第59号 関川村次期防災無線システム更新工事請負契約の締結について
 - 第 5 議案第60号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第58号 役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事請負契約の締結について
 - 第 4 議案第59号 関川村次期防災無線システム更新工事請負契約の締結について
 - 第 5 議案第60号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）
-

○出席議員（9名）

1 番	小 澤 仁 君	2 番	加 藤 つや子 君
3 番	川 崎 哲 也 君	4 番	近 敬 志 君
5 番	近 壽 太 郎 君	7 番	高 橋 正 之 君
8 番	菅 原 修 君	9 番	平 田 広 君
10 番	鈴 木 紀 夫 君		

○欠席議員（1名）

6 番 加 藤 和 泰 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
教 育 長	津 野 庄 一 郎 君
政 策 監	野 本 誠 君
総 務 課 長	渡 邊 浩 一 君
地域政策課長	米 野 哲 弘 君

脱炭素推進室長	大	島	祐	治	君
健康福祉課長	田	村	清	洋	君

○事務局職員出席者

議会事務局長	河	内	信	幸
議会事務局主幹	小	池	由美子	

午前１０時００分 開 会

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は９名です。

定足数に達していますので、これより令和７年関川村議会７月（第５回）臨時会議を開会します。

６番、加藤和泰さんから欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（小澤 仁君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、３番、川崎哲也さん、４番、近 敬志さんを指名します。

日程第２、諸般の報告

○議長（小澤 仁君） 日程第２、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第９項の規定により、補助金等財政援助団体監査の結果報告書及び地方自治法第235条の２第３項の規定により、令和７年度５月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、令和６年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第３、議案第５８号 役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事請負契約の締結について

○議長（小澤 仁君） 日程第３、議案第58号 役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日は、臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

最初にお諮りいたします議案第58号は、役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事請負契

約の締結についてでございます。

既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約を締結するものでございます。

詳細につきまして、総務課長に説明させます。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） それでは、説明をさせていただきます。

契約の目的は、脱炭工第1号、役場庁舎省エネ改修（高効率空調設備更新）工事になります。

施工場所については下関地内、契約の方法につきましては、村内または村上市内に本店もしくは営業所を有するという制限付の一般競争入札になります。

契約金額は1億2,540万円、契約の相手方は、新菖工業株式会社村上営業所です。

なお、落札率につきましては75.7%でした。説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

この落札の最高額と最低額、教えていただくことができますか。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） まず、最低額につきましては、この契約金額になります。最高額につきましては1億3,800万円になります。

○議長（小澤 仁君） 10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） これ全部で入札には何社、手を挙げられたんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 3社でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第59号 関川村次期防災無線システム更新工事請負契約の締結について

○議長(小澤 仁君) 日程第4、議案第59号 関川村次期防災無線システム更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第59号は、関川村次期防災無線システム更新工事請負契約の締結についてです。

既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約をするものです。

詳細につきまして、総務課長に説明させます。

○議長(小澤 仁君) 総務課長。

○総務課長(渡邊浩一君) それでは、説明をさせていただきます。

契約の目的につきましては、関川村次期防災無線システム更新工事。

施工場所につきましては、村内全域となります。

契約の方法は、公募型プロポーザルによる随意契約です。

契約金額は、3億2,780万円です。

契約の相手方は、NTTドコモビジネス株式会社です。説明は以上です。

○議長(小澤 仁君) これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。9番、平田さん。

○9番(平田 広君) 9番、平田です。

このプロポーザルに参加した業者、何社ぐらいなんですか。

○議長(小澤 仁君) 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長(渡邊浩一君) 参加業者は、この契約の相手方でありますNTTドコモビジネス株式会社1社でした。

○議長(小澤 仁君) 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番(平田 広君) 今まではラジオから、アンテナもありますけれども、これを取っ払うということで、タブレット方式に新たにするという内容でいいですか。

○議長(小澤 仁君) 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 当面は、今の広報無線の戸別受信機も併用したいという考えでございます。そちらは無線でいくわけですが、今度タブレットはインターネット回線を使ってという形になりまして、ドコモの携帯の無線と言えはよろしいでしょうか、携帯電話の電波を使用するところでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

村内全域なんですけれども、契約の期限といいますか、工事の終了はいつになっていますでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 工事期間でございますけれども、令和8年3月31日までとなっています。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。

防災無線システムの更新ということなんですけれども、こういったD X関連のものは今後の維持管理、それから改修が必要になってくると思うんですけれども、今回の提案の中に今後の維持管理についても含まれているのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 今回の契約金額の中には5年間のタブレットのレンタル料、あと、先ほど申しあげましたドコモの携帯電話の回線の使用料が含まれております。今回、契約の中には含みませんが、プロポーザルの後、6年目以降と言えはよろしいでしょうか、今回の契約の期間が超えた後の経費についてもできるだけ抑えるために、いろいろと打合せをさせていただいておりますけれども、まだそこは契約云々でございませぬので、はっきりこうですというふうには決まっていない状況でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

今ほど答弁の中に、5年間のレンタル料というふうなことでしたけれども、5年後、またレンタル料というのは発生するんですか、それとも、もう、そのまま処分というような形になるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） そのあたりも、6年目以降につきましても経費をできるだけ抑えられるようにということで議論しているところですし、この5年間の中で、その辺またきちんと決めて、できるだけ経費をかけずに、いいシステムになるよう調整をしていきたいと考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） あと、この工事なんですけれども、ドコモの電波を使われるということですが、今村内で電波が入りづらい集落というのが多分あると思うんですけれども、その辺で電波の機器の更新というんでしょうか、例えば5Gにするだとか、そういったことはこの契約には入っていないということですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） この契約内には入ってございませんけれども、NTTドコモの方からは、できるだけそういった電波が入らないところを解消できるように基地局の対応に努めたいということと伺っております。

また、村としましては、電波が入らないところは入らなくていいというものではございませんので、代替とか、いろいろと情報がきちんと伝達するように対応していきたいと考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 2番、加藤です。1つお願いします。

この契約に際して工事が始まるのが、いつでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 本日可決いただければ、本日から着手できるという契約になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） それでは、村民への説明、詳細説明等については、いつ頃どのように行いますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） そちらにつきましても、この契約が本契約になってから業者と調整するという予定になってございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎です。もう一件お願いします。

先ほど、今回の提案、プロポーザルは1件ということでしたけれども、こういった場合は、その提案のよしあしをどういうふうに、何を基準に決めるんでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） プロポーザルでは、採点項目を幾つか決めさせていただきまして、それぞれの点数を事前に決めてございます。その点数が最低ラインとえばよろしいでしょうか、今回は60点という点数を設けさせていただいたんですが、その点数を超えれば1社でも契約するというルールになってございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） ありがとうございます。その採点項目というのは、村の方で決めるわけでは

ようか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） そのとおりです。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。4番、近さん。

○4番（近 敬志君） 4番、近です。

先ほど、電波の入りづらいところをどうするということところで、代替を考えるということなんですけれども、具体的に今どういう方法を行う予定でいますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 具体的なところはまだ決まってございません。なぜかといいますと、その状況がどういう状況かというのがまず把握しなければ、どういう対応ができるかというのが分からないということですので、その辺、業者にいろいろと調査をしてもらった上で、どういった対応ができるのかを検討したいと考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。4番、近さん。

○4番（近 敬志君） 4番、近です。ありがとうございます。

NTTの電波を使うということなので、例えば携帯電話、今使っている携帯電話で、この辺はもう届きにくいというのはある程度分かると思うんですけども、その辺の調査は事前にしてあるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 屋外で電波の届が悪いというのは村でおよそつかんでおりますし、ドコモでもつかんでいるようなんですけども、タブレットをどうしても屋内で使うものですから、それ以外のところでも、例えば窓際であれば電波は入るけれども、中の部屋に置いたときには入らないとか、そういう場合も考えられますので、そういったところまで調査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第59号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第60号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）

○議長（小澤 仁君） 日程第5、議案第60号 令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第60号は、令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）でございます。

これは、道の駅のアチューロ解体工事費の増額補正など、今後必要となる経費を補正するものでございます。補正予算の詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

なお、これまで道の駅関連でご説明申し上げてきましたコンビニ、ローソンの誘致についてですが、オープン予定が遅れているとの報告を受けております。当初は今年秋の予定でしたが、社内手続の遅れから、オープンが来年春過ぎにずれ込むというような話をいただいております。

また、設置位置につきまして、当初の計画よりも少し大型遊具寄りの方に変更したいとの申出がございました。オープンの遅れは、期待の声が大きいだけに残念であります。村としましても円滑なオープンに向けて引き続き協力をしていきたいと考えております。

○議長（小澤 仁君） 総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） それでは、令和7年度関川村一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の予算に歳入歳出それぞれ2,140万円を追加し、予算の総額をそれぞれ67億650万円とするものです。

第2条につきましては、地方債の補正になります。

最初に、歳出の方から説明をさせていただきますので、9ページをお開きください。

2款1項7目地域振興費です。13節の使用料及び賃借料につきましては、土地の借り上げ料で4,000円でございます。こちらはマイクログリッドの電柱敷地2本分の予算となっております。

14節の工事請負費550万円につきましては、マイクログリッドの設備を構築するに当たりまして、役場庁舎脇にございます倉庫の解体工事を行うというものでございます。こちらにつきましては、

アスベストの含有材の除去も含んだ予算となっております。

続いて、3款1項4目心身障害者福祉費でございます。12節の委託料60万円でございますが、こちらはさくら工場の松の木が枯れておりまして、その伐採委託料として60万円を計上してございます。

次に、2項2目保育園管理費です。こちらは10節需用費で29万6,000円でございますけれども、保育園の修繕料として29万6,000円でございます。給食の調理用のオープンなどの老朽化などがございまして、修繕費がかさんでおります。既決予算では不足するため、今回補正するものでございます。

6款1項5目施設整備費でございますが、14節の工事請負費1,500万円、こちらはアチャーロの解体工事においてアスベスト対応による増額となっております。

続いて歳入の方を説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

19款1項1目繰越金で90万円、21款1項1目の総務債で新エネルギー対策事業費で550万円、5目商工労働債で、こちらは道の駅周辺整備事業として1,500万円でございます。

そちらの起債関係につきましては、7ページをご覧ください。

7ページで地方債の補正を行ってございます。変更としまして、総務管理債につきましては限度額を550万円増額してございます。こちらは脱炭素事業の工事費分でございます。商工観光債につきましては、限度額を1,500万円増額しておりまして、こちらは道の駅アチャーロの解体工事費でございます。説明は以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

アチャーロの解体工事なんですが、設計というか解体のときにもアスベスト出るというのは分かっていたんではないんですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

アスベスト検査自体は、解体工事を行うに当たって実施する検査となっておりますので、当初の設計段階ではアスベスト含有というものは想定しておりませんでした。

以上です。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。7番、高橋さん。

○7番（高橋正之君） 工事の遅れというのは、これが原因になっているわけではないですね。

（「工事の遅れ」の声あり）いや、コンビニが……、（「オープンの遅れですね」の声あり）オープンが遅れるというのは、それが影響しているわけではないんですね。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） それとは全く別でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 2番、加藤です。

地域振興費なんですけれども、土地建物賃借料なんですけど、この4,000円というのは毎月発生するものでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 1年でこの金額になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 9番、平田です。3点ほど、確認させてください。

9ページの上の方の脱炭素推進事業で、マイクログリッド設備構築に伴う庁舎脇倉庫解体工事になっていますけれども、これボイラー室のことですか、庁舎とつながっている。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） こちら解体工事を予定させていただいているのは、今現段階では喫煙所として使わせていただいている建物になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 喫煙室、そんな大きな建物でないですよ。だけれども、アスベストの関係で、こんなに高くなりますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） この建物、昭和56年頃に建てられたものということでございますので、アスベスト含有が見込まれますので、その分、それに対応する工事費として計上させていただきます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。平田さん。

○9番（平田 広君） 分かりました。

では、2つ目ですけれども、9ページの下の方のさくら工場の立木伐採委託料、松1本と聞いたんですけれども、1本で、こんな60万円もかかるんですか、解体するのに。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 立木伐採の件でございますが、ご指摘のとおり1本でございますが、非常に大きな木でございます。高所作業車等を使わなければならないような事態もありますので、この金額を計上しています。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 分かりました。高いもんですね、1本で。

では、もう一点、10ページの方ですけれども、さっきのアチャーロの関係で解体工事、増工1,500万円なんです、この解体工事、今回は増工ですけれども、全体では幾らぐらいかかる予定なんです、か、解体に。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。地域政策課長。

○地域政策課長（米野哲弘君） 約4,000万円程度を見込んでおります。（「課長、全部で」「当初4,000万でなかったか」の声あり）すみませんでした。アチャーロの解体工事と、この分を含めてということですよ。そうすると……。

○議長（小澤 仁君） すみません、問わないで、答弁だけです。

○地域政策課長（米野哲弘君） 約5,000万円程度になります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。2番、加藤つや子さん。

○2番（加藤つや子君） 2番、加藤です。

先ほどの立木伐採の件なんです、委託先はどちらになりますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（田村清洋君） 当初予算に計上しておりませんでしたので、ここでご承認いただいてからの執行、契約の手続に入りたいと思っております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。

9ページのマイクログリッド設備工事に伴う庁舎脇解体工事、今答弁のところで喫煙所というような説明でしたけれども、今使われている喫煙所がなくなった場合、どこか別に設置するのか教えてください。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邊浩一君） 新たに建物などを造ることは予定してございませんで、その隣と云えばよろしいでしょうか、近くにあります自転車小屋があまり使われていないということで、そちらで対応したいと今のところは考えてございます。

○議長（小澤 仁君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休 憩

午前10時32分 再 開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

○議長(小澤 仁君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午前10時34分 散 会